

水と田のたより

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区
理事長 久野 知英



(上) 三好池耐震工事の上空からの写真
上流側及び下流側工事用進入路

(右上) 進入路から仮貯水池用の鋼矢板積み

(左下) 仮貯水池の鋼矢板打設

三好支線水路緊急対策事業の着手

三好池は、農業用ため池として農業生産を支え、安定した水を供給する役割を担っているほか周辺地域の身近な水辺公園として親しまれていますが、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震の発生により、万一決壊した場合には近隣住民等に甚大な被害が及ぶことが懸念されています。

このことから、平成30年度より(独)水資源機構による愛知用水三好支線水路緊急対策事業として三好池耐震工事と三好支線水路改築工事が令和4年度まで予定されています。三好池耐震工事は堤体の補強盛土による円弧すべり抑止及び堤体への鋼管杭打設による基礎地盤液状化の抑制を目的として実施されます。三好支線水路改築工事は現在のFRPM管が老朽化しているため、鋼管に入れ替えされます。

令和元年度臨時総代会

令和元年度臨時総代会開催

令和元年度臨時総代会を、去る9月18日愛知用水会館4階大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催しました。

提案した「平成30年度収支決算の承認について」から「令和元年度補正収支予算の議決について」までの5議案は、すべて可決承認されました。



臨時総代会議事

- 議案第1号 平成30年度収支決算の承認について
平成30年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の決算について承認を得るものです。
- 議案第2号 平成30年度財産目録の承認について
各事務所在地、建物等の固定資産、農林漁業資金償還金等の財産目録について承認を得るものです。
- 議案第3号 平成30年度事業報告の承認について
平成30年度の賦課面積10,008.5ha・組合員数31,751人（令和元年5月31日調製）、施設の維持管理及び配水の状況、工事施行の状況、事務の経過、経理の状況について承認を得るものです。
- 議案第4号 令和元年度施行土地改良事業の変更議決について
令和元年度施行土地改良事業の単独土地改良事業について235,300千円に、末端地元水路整備支援事業について18,130千円にそれぞれ変更するものです。
- 議案第5号 令和元年度補正収支予算の議決について
令和元年度収入支出予算の総額に収入支出それぞれ104,779千円を増額し、収入支出それぞれ2,326,051千円と補正するものです。

令和元年度監査報告

平成30年度業務並びに会計経理等について、令和元年6月21日及び令和元年8月21日に監査を行ったところ各会計共に適正に処理されていることを認めました。

総括監事	中 条 幸 夫
第1監事	金 井 重 斗
監 事	坂 光 正

令和元年度臨時総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 久野 知 英



本日、ここに令和元年度臨時総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましてはご多用のところ多数ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様におかれましても、公務ご多忙のなか、多数ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

平素より、皆様方には、当土地改良区の運営に対しご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、まもなく夏期かんがいも終盤を迎えようとしております。振り返りますと今年は水源地の積雪が非常に少なく、まとまった降雨もない状況で異例ともいえる4月5日から農業用水10%の節水で新年度を迎えました。例年ですと4月の降雨と雪解け水により牧尾ダムの水位はある程度回復しますが、今年は水源地においてなかなか雨が降らず、5月17日に農業用水20%の第二次節水となり非常に厳しい状況となりました。その後、梅雨のまとまった降雨により、7月2日をもって節水解除となりました。この間、関係機関の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、組合員の皆様方にはご不便、ご迷惑をおかけしましたが、配水にご協力いただきましたことに心からお礼申し上げます。今後とも限りある資源である貴重な水を有効活用できますよう、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

近年全国的に台風、集中豪雨、地震などの自然災害が多く発生しております。今年も7月初めに九州南部地方で総降水量が1,000ミリを超える記録的な豪雨に見舞われました。また、8月中旬の台風10号による被害や、8月下旬には九州北部地方で大雨特別警報が発表されるほどの大雨による浸水被害に見舞われました。また、9月上旬には関東地方を台風15号が猛威を振りました。改めまして被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

次に、地震対策や老朽化対策として実施される「愛知用水三好支線水路緊急対策事業」についてでございますが、水資源機構により今年3月に三好池の工事契約の締結が完了し、愛知県が受託する三好支線水路についても、この秋から本格的な工事に着工します。令和4年度までに工事が完了しますよう引き続き、関係の国会議員、農林水産省、水資源機構、愛知県、関係市町の方々にお願いして参りたいと思います。また、今後も他の支線など管路等施設の老朽化及び耐震化を踏まえ緊急性の高いところから順次事業化を図り対策を講じて参りますので、ご協力をお願いいたします。

時に5月から「令和」となり、新たな時代へと移り変わりました。土地改良区においても、4月1日に改正土地改良法が施行され、土地改良区の在り方について大きな改革が求められております。当土地改良区においても、内容を検討し改正法への対応を順次進めてまいります。

令和元年度臨時総代会

次に、賦課金についてでございますが、改良区の運営には欠かせないものであります。組合員の皆様の公平性の確保と安定的な賦課金の徴収を確保するため、なお一層の組合員サービスに努め、滞納者には地道な交渉を行い徴収率の向上に向け努力して参ります。

次に交流イベントの開催の案内でございます。恒例となりました「げんきの郷」にて行っております「受益地域と水源地域の交流イベント・愛知用水と水源の森」を、今年も10月5日の土曜日に開催をいたします。愛知用水の恩恵を受ける受益地域の農家、地域住民に「愛知用水」と「水源かん養林」の重要性を知っていただき、上・下流の「水の絆」を深めるため、水源地域の方々のご協力をいただき数多くの催しを予定しておりますので、是非皆様方、ご家族や、お知り合い等、お誘いの上、お出かけいただきますようお願いいたします。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、平成30年度収支決算、財産目録、事業報告の承認及び令和元年度土地改良事業の変更、一般会計補正収支予算の議決の5議案でございます。

平成30年度収支決算では、3千万円余りの繰越金が出るなど運営状況としては、昨年につき各事業とも概ね順調に推移いたしました。

また、令和元年度の補正収支予算では、平成30年度決算に伴う基金繰入等の調整や単独土地改良事業、受託事業の事業量の増加に伴いまして補正をするものでございます。

十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と本日ご臨席の御来賓各位のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。挨拶といたします。

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様
(代理：愛知県農林基盤局長 水野 康弘 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の臨時総代会が盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

久野理事長様を始め、役員、総代の皆様方には、日頃から愛知用水の適正な管理運営に努めていただいておりますとともに、県政全般の推進に深い御理解と格別の御支援を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は、1月からの少雨の影響もあり、愛知用水では田植え前の4月早々から節水を実施していただき、農業用水は最大で20%の節水をお願いすることとなりました。幸い梅雨入り後の降雨により、節水解除となりましたが、水の必要な春先に88日間に及ぶ御苦勞をおかけすることとなりました。

一方、昨年7月に発生した西日本豪雨や、先月九州北部地方で発生した大雨に引き続き、先

令和元年度臨時総代会

週には台風15号が関東地方に上陸し、各地で大きな被害が発生しており、伊勢湾台風発生から60年の節目の年を迎え、本県といたしましても、集中豪雨への備えの重要性を改めて認識しているところです。

近年、気候変動に伴う渇水や大雨など、想定外の気象状況となることが多く、用水の管理には大変御苦労されていると思いますが、様々な状況に応じた細やかな管理を引き続きお願いいたします。

また、6月の最大震度6強を記録した山形県沖を震源とする地震をはじめ、本年は震度5弱以上の地震が7回発生しております。本県におきましても南海トラフ地震への備えは、喫緊の課題と認識しており、今年度から本格的に工事が始まる三好池の耐震対策を、令和4年度までに完了できるよう、支線水路の老朽化対策と合わせて着実な推進に努めてまいります。

こうした中、先日、国の令和2年度概算要求が発表され、農業農村整備事業関係では昨年度に比べ約970億円の増額要求がなされております。本県と致しましても、大規模地震や集中豪雨への備えを万全とするため、ため池などの農業水利施設の防災・減災対策を始めとした予算の確保をしっかりと国に要望して参りますので、一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、本日御臨席の皆様方の御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。



愛知県議会 議長 神野博史様

本日、愛知用水土地改良区の令和元年度臨時総代会が開催されるにあたり、県議会を代表いたしまして一言、ご挨拶申し上げます。

ご参会の皆様方には愛知用水の適切な配水管理と土地改良事業を通じて本県農業経営の発展、農業生産力の向上に格別のご尽力を賜っており、深く感謝申し上げます次第であります。

さて、愛知用水は、昭和36年の通水以来、休むことなく水を供給し続け、農業はもとより、地域の生活や産業を支える役割を担い、本県の飛躍的な発展に多大な貢献をしております。これも皆様方を始め、多くの先人・諸先輩方のたゆまぬご努力の賜物であり、改めて敬意を表する次第であります。今後、私たちは、限りある水資源の安定的・効率的な活用に努め、先人たちが築き上げた愛知用水をしっかりと守り、次の世代に引き継がなければなりません。

こうした中、貴土地改良区におかれましては、次世代を担う子どもたちを中心に愛知用水の歴史や土地改良区の果たす役割などを伝える活動を行うとともに、水源地域と受益地域との交流活動に積極的に取り組まれており、誠に心強い限りであります。

私ども県議会といたしましても、愛知用水が、今後とも安定した水の供給を続けることができるよう、全力をあげて支援してまいり所存でございます。どうか皆様方には、本日を機に、さら

令和元年度臨時総代会

に連携を深められ、用水施設の適切な維持管理と円滑な事業運営により一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、愛知用水土地改良区のますますのご発展と、本日までご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。



東海農政局長 富田 育 稔 様
(代理：東海農政局農村振興部長 南 格 様)

只今ご紹介を賜りました東海農政局農村振興部長の南でございます。

本日ここに、愛知用水土地改良区令和元年度臨時総代会が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げますとともに、一言御あいさつ申し上げます。

まず、久野理事長様をはじめ、本日までご臨席の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水施設の維持管理にご尽力いただくとともに、地域農政の推進、とりわけ農業農村整備事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本年も、東海地方を含む全国各地で集中豪雨や台風による災害が発生し、農林水産業も大きな被害を受けております。東海農政局と致しましては、被災者の皆様の気持ちに寄り添い、復旧に向けて全力で支援して参りたいと考えていますので、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

さて、農林水産省では、農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村を実現するため、令和2年度に向けては総額2兆7,307億円の予算要求を行い、このうち農業農村整備事業には、前年度比718億円増となる3,978億円を計上しております。東海農政局といたしましても、愛知用水地区での水資源機構営事業をはじめ、各事業について必要な予算の確保に努めて参りますので、ご支援方よろしくようお願い申し上げます。

また、本年4月1日に施行されました改正土地改良法では、組合員の高齢化や、土地持ち非農家の増加等の中で、適正な土地改良区運営を確保するため、准組合員制度の創設、理事資格要件の見直し等の措置が講じられるとともに、財務会計制度の見直しとして、令和4年度から貸借対照表の作成が義務化されることとなりました。

貴土地改良区におかれては、本年度よりいち早く複式簿記会計を導入されたとお聞きしております。この度の法改正の趣旨を踏まえ、引き続き、事務の効率化や執行体制の強化を図り、適正な業務運営の確保に努めていただきますようお願い申し上げます。

最後に、土地改良事業を始め、様々な農業施策が、地域の実情に即し、皆様に活用され、着実に成果を上げられますよう、ご意見や情報を積極的にご提供いただくなど、地域農政の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げ、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、本日までご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

令和元年度臨時総代会



独立行政法人水資源機構 中部支社長 田中久二様

本日は、久野理事長様はじめ、愛知用水土地改良区の皆様におかれましては、臨時総代会の開催、誠におめでとうございます。皆様方には日頃より、愛知用水の管理運営及び水資源機構の業務に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先月末には、九州北部を襲う大雨により各地で土砂災害や川の氾濫が発生しましたが、東海地方においても水資源機構中部支社管内の多くの事務所が防災対策本部を設置して洪水対応にあたりました。報道によると、佐賀、長崎、福岡県などで多くの被害が出ており、現在も復旧作業が懸命に行われております。この場をお借りして亡くなられた方々へのご冥福と地域の早期復旧・復興をお祈り致します。

今年は、年明けからの少雨と少雪の影響により、4月当初に河川の流況が悪化し、本来貯留期であるにも関わらず、利水のためのダム補給を行うなど渇水となり、4月5日から異例ともいえる節水対策が開始されました。その後、5月に入って更に節水が強化されるなど、厳しい渇水が約3ヶ月間も続いたしました。幸いにも6月下旬からまとまった降雨に恵まれ、7月2日に節水対策が全面解除となりました。この間、皆様方には、利水運用、関係者との調整にご協力、ご尽力賜りましたことを重ねて御礼申し上げます。

水資源機構としましては、今年の渇水対応を教訓として、近年の気象変動をはじめ、時代の変化を的確に捉え、用水の安定供給に資する配水計画を立案できるよう、今後とも取り組んでいく所存でございます。

一方、牧尾ダムの状況につきましては、現在、過去平均を上回る約90%の貯水率となっており、夏期かんがい期の終盤にあたり、十分な水源状況となっています。その要因の一つとして、8月以降大型台風が次々と発生しており、本格的な台風シーズンに突入していることが挙げられます。

また、今般の台風10号来襲時におきましては、牧尾ダムでは最大毎秒約800立方メートルの洪水を流下させ、ダム及び貯水池の安全と機能維持を図りました。

昨今、線状降水帯、大雨特別警報という言葉が行き交い、危険な異常洪水が恒常化する一方で、この春先の渇水、昨夏の40日間連続の無降雨など長期間雨が降らない傾向が顕著となっていることから、大渇水のリスクは表裏一体のものと考えます。

このように、気象変動は激しさを増すなか、私ども水資源機構としましては、既存水源をより有効に活用し、こうしたリスクにも的確に対応していく所存です。

次に、三好支線水路緊急対策事業についてです。近い将来、発生が危惧されています南海トラフ地震等に対しまして、施設への大きな被害や地域への甚大な被害を及ぼさないよう、必要な耐震対策等を講じるため、昨年8月に農林水産大臣から事業実施計画の認可を受けたところです。

今年の3月末には三好池の堤体耐震補強工事を発注し、現在、工事用道路の造成、工事期間中の通水確保のための仮廻し水路の設置工事等を鋭意進めています。今後、三好池の水位を低下させて、工

令和元年度臨時総代会

事のための準備を整えていきます。

また、三好支線水路の改修工事につきましても、愛知県において今年度の予定工事が発注され、今後本格的に着工する運びとなっています。

これらの工事は、今年度いよいよ最盛期に向かいます。工事の品質確保はもとより、安全管理を徹底し、予定工期限内に竣工するよう、着実に工事進捗を図って参ります。引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後となりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林基盤局長

愛知県議会議長

東海農政局長

代理：東海農政局農村振興部長

独立行政法人水資源機構中部支社長

愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

愛知県土地改良事業団体連合会半田支会長

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

愛知用水土地改良区顧問

大村 秀章 様

水野 康弘 様

神野 博史 様

富田 育稔 様

南 格 様

田中 久二 様

山本 信介 様

片岡 勝城 様

勝又 久幸 様

澤田 廣三 様

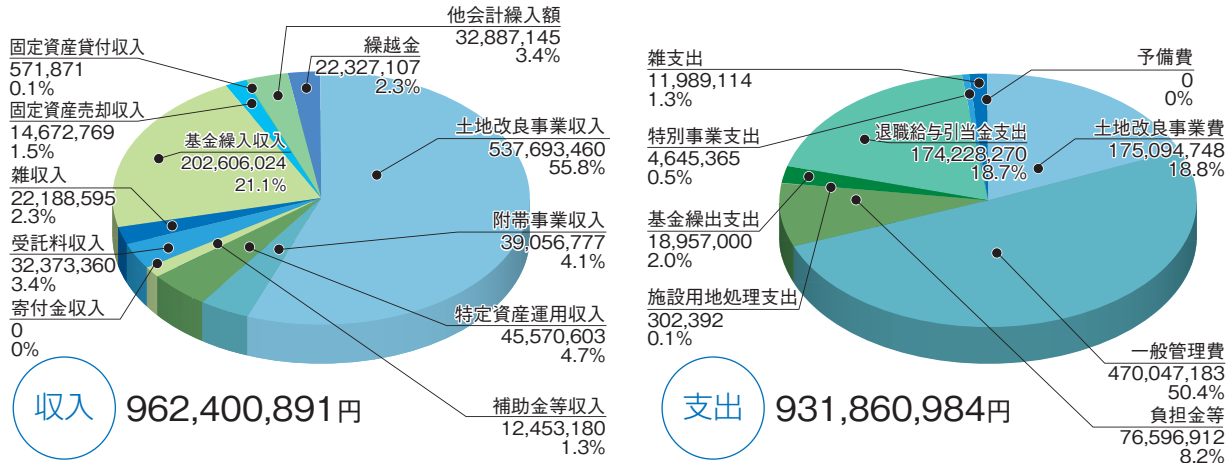
用水日記 (令和元年度前期)

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
4月26日	理事会	大 府 市	8月 6日	上下流交流会	長 野 県
5月13日～14日	愛知用水神社御神符受	滋賀県・奈良県	8月 7日	運営委員会	大 府 市
5月18日	愛知用水神社・水利観音春季祭	知 多 市	8月21日	監事会・監査	大 府 市
5月24日	管理委員会	大 府 市	8月26日	理事会	大 府 市
5月29日	愛知用水利水者連絡協議会 植樹祭	長 野 県	9月 2日～6日	ブロック別総代こん談会	春日井市 他
6月21日	監事会・監査	大 府 市	9月18日	臨時総代会	大 府 市
6月26日	理事会	大 府 市	10月 5日	愛知用水と水源の森イベント	大 府 市
7月25日	総務委員会	大 府 市	10月16日～18日	第42回全国土地改良大会・研修	岐阜県 他
7月26日	管理委員会	大 府 市	10月25日	理事会	大 府 市
7月30日～8月2日	職員造林研修	長 野 県	11月 1日	愛知用水神社・水利観音 秋季大祭	知 多 市
8月 5日～6日	水源交流事業	長 野 県	11月26日	管理委員会	大 府 市

令和元年度臨時総代会

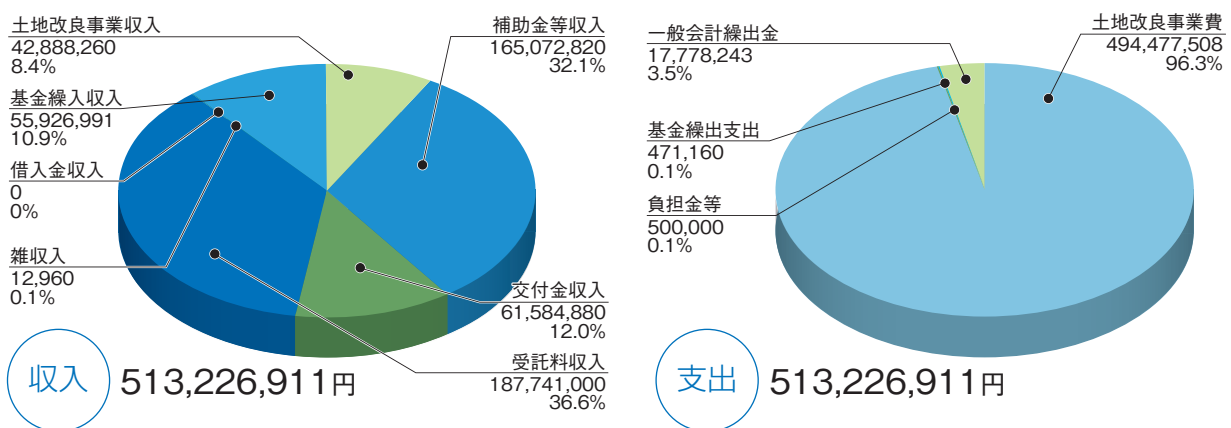
平成30年度収支決算

●一般会計



収入	単位：円	支出	単位：円
土地改良事業収入	537,693,460	土地改良事業費	175,094,748
附帯事業収入	39,056,777	一般管理費	470,047,183
特定資産運用収入	45,570,603	負担金等	76,596,912
補助金等収入	12,453,180	施設用地処理支出	302,392
寄付金収入	0	基金繰出支出	18,957,000
受託料収入	32,373,360	退職給与引当金支出	174,228,270
雑収入	22,188,595	特別事業支出	4,645,365
基金繰入収入	202,606,024	雑支出	11,989,114
固定資産売却収入	14,672,769	予備費	0
固定資産貸付収入	571,871		
他会計繰入額	32,887,145		
繰越金	22,327,107		
計	962,400,891	計	931,860,984
		差引残高（次年度へ繰越）	30,539,907

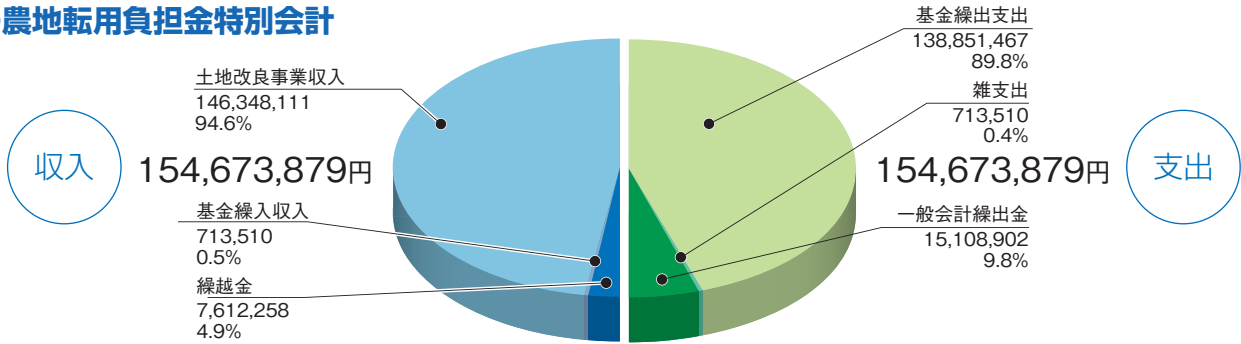
●特別会計



収入	単位：円	支出	単位：円
土地改良事業収入	42,888,260	土地改良事業費	494,477,508
補助金等収入	165,072,820	負担金等	500,000
交付金収入	61,584,880	基金繰出支出	471,160
受託料収入	187,741,000	一般会計繰出金	17,778,243
雑収入	12,960		
借入金収入	0		
基金繰入収入	55,926,991		
計	513,226,911	計	513,226,911

令和元年度臨時総代会

●農地転用負担金特別会計

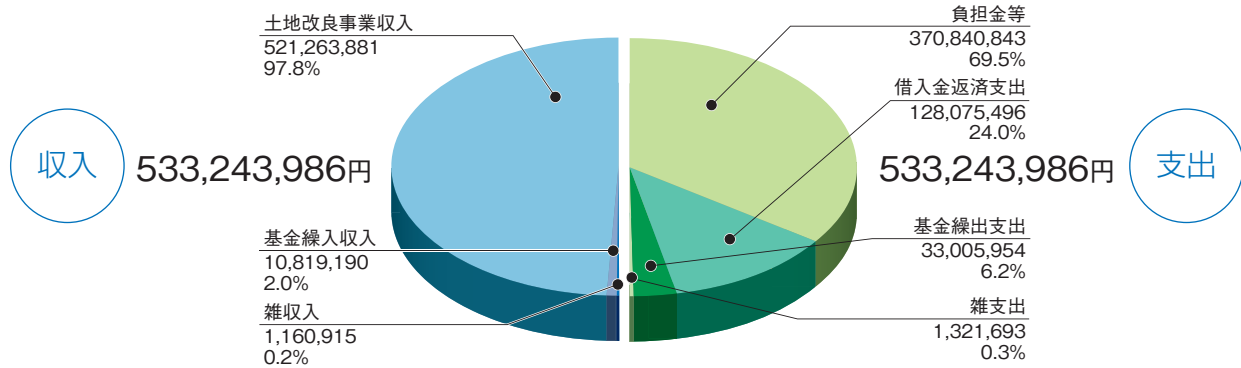


収入		単位：円	支出		単位：円
科目	決算額		科目	予算額	
土地改良事業収入	146,348,111		基金繰出支出	138,851,467	
基金繰入収入	713,510		雑支出	713,510	
繰越金	7,612,258		一般会計繰出金	15,108,902	
計	154,673,879		計	154,673,879	

差引残高（次年度へ繰越）

0

●愛知用水二期事業等償還金特別会計



収入		単位：円	支出		単位：円
科目	決算額		科目	決算額	
土地改良事業収入	521,263,881		負担金等	370,840,843	
基金繰入収入	10,819,190		借入金返済支出	128,075,496	
雑収入	1,160,915		基金繰出支出	33,005,954	
計	533,243,986		雑支出	1,321,693	
			計	533,243,986	

●平成30年度財産目録

令和元年5月31日

(資産)		単位：円	(負債)		単位：円
1. 流動資産	64,987,461		1. 流動負債	0	
(1) 預金	30,539,907		2. 固定負債	4,575,898,432	
(2) 未収賦課金等	29,835,459		(1) 公庫資金等長期借入金	52,495,682	
イ) 経常賦課金	29,835,459		(2) 愛知県長期借入金	258,902,400	
ロ) 建設負担金	4,612,095		(3) 水資源機構長期借入金	1,063,179,760	
2. 固定資産	924,073,943		(4) 農林漁業資金償還基金	22,770,915	
〈1〉有形固定資産	924,073,943		(5) 建設負担金償還基金	574,431,788	
(1) 土地（事務所敷地等 10,805.99m ² ）	499,245,858		(6) 管理費償還基金	533,252,485	
(2) 建物（事務所・倉庫等 4,336.81m ² ）	414,702,199		(7) 管理基金	1,165,637,014	
(3) 車両（小型乗用車等 21 台）	4,865,172		(8) 退職給与引当金基金	307,085,505	
(4) 備品（机・椅子等 854 点）	5,260,714		(9) 水路整備基金	540,318,377	
〈2〉無形固定資産	0		(10) 用地処理基金	12,432,292	
3. その他固定資産	3,201,330,590		(11) 事務所建替積立基金	45,392,214	
〈1〉基本財産	0		負債合計	4,575,898,432	
〈2〉特定資産	3,201,330,590				
(1) 農林漁業資金償還基金	22,770,915				
(2) 建設負担金償還基金	574,431,788				
(3) 管理費償還基金	533,252,485				
(4) 管理基金	1,165,637,014				
(5) 退職給与引当金基金	307,085,505				
(6) 水路整備基金	540,318,377				
(7) 用地処理基金	12,432,292				
(8) 事務所建替積立基金	45,392,214				
(9) 出資金	10,000				
資産合計	4,190,391,994				

愛知用水三好支線水路緊急対策事業

【三好池堤体耐震補強工事の概要】

工事期間：平成31年3月19日から令和3年12月22日（全体工期：平成31年3月から令和5年3月）

工事内容：三好池堤体の耐震診断を実施した結果、地震発生後にダム堤頂部に許容値を超える沈下が発生する恐れがあることから、堤体上下流の法尻部に鋼管杭を打設し、基礎地盤の液状化に伴う沈下を抑制するとともに、堤体上流側に改良土による補強盛土を行い、堤体の円弧すべりを抑止する工事を行う。また、併せて取水施設補強工と緊急放流施設工の工事を行う。

【三好支線水路改築工事（愛知県受託）の概要】

今年度工期：令和元年7月24日から令和2年2月28日（全体工期：令和元年7月から令和5年3月）

工事内容：平成24年度にFRPM管φ1650mmの漏水事故が発生したことから管内調査を実施した結果、管底部のクラックや許容範囲を超えるたわみの発生等、管の損傷が確認されたことから、緊急性の高い区間について三好池の耐震対策と一体的に鋼管φ1700mmへの入れ替えを行う。



令和元年度夏期かんがいについて

3月の牧尾ダム地点降水量は104mm（平年比67.5%）であり、3月末で538万 m^3 （貯水率7.9%）の貯水を残して貯留期（4月）に入りました。

例年4月は低下した牧尾ダムの貯水量を雪解けや降雨により回復させる時期ですが、本年度は積雪量も少なく雪解け水に期待できないことに加え、これ以降の降雨が無く河川流況が悪化すると、5月からのかんがい期に十分な水が確保できない状況にありました。このため4月としては昭和59年以来となる第1次節水を4月5日より開始しました。その後も、一定の降雨はあるものの4月の降水量は80mm（平年の43%）であり、平年よりも非常に少ない2,544万 m^3 （貯水率37.4%）の貯水で5月からの夏期かんがい期に入りました。

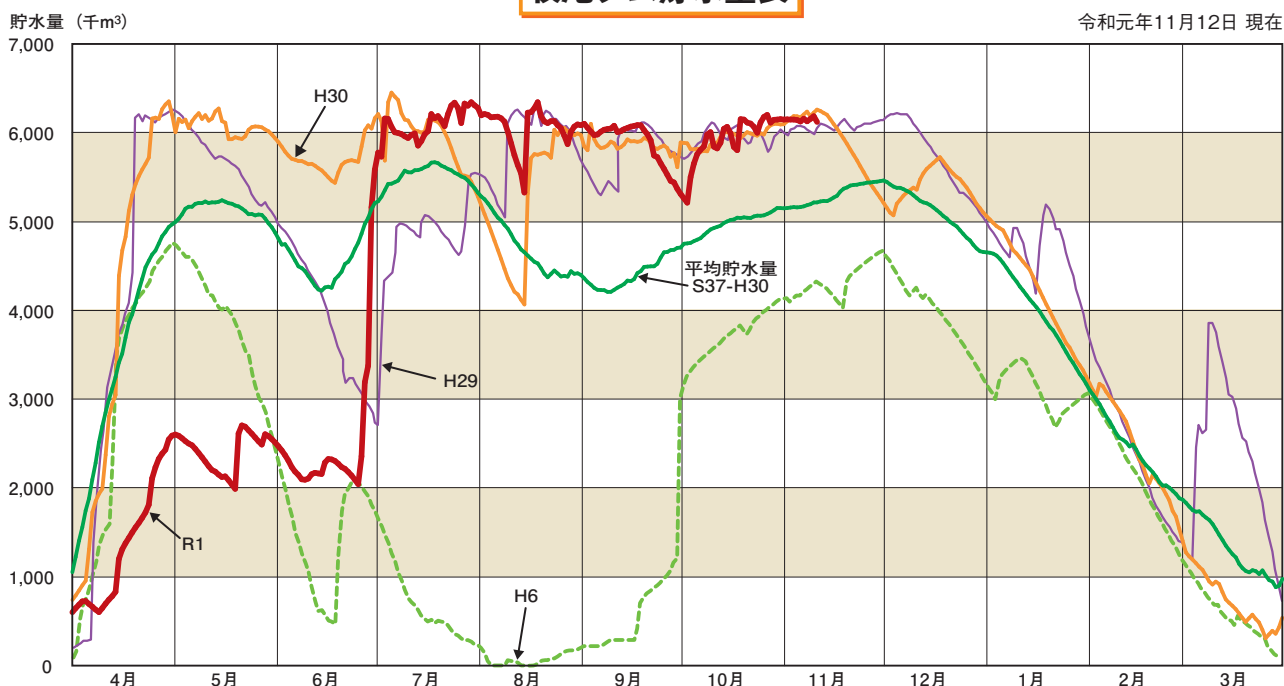
牧尾ダム地点の5月の降水量は、140mm（平年の70%）と平年より少なく、5月17日より第2次節水を開始しました。6月の降水量も233mm（平年の84%）と平年より少なかったですが、6月27日から梅雨前線の北上と台風3号による降雨により7月1日0時に牧尾ダム貯水量は5,156万 m^3 （貯水率約75.8%）まで回復しました。これを踏まえて7月2日0時より節水対策の全面解除が決定されました。7月の降水量は311mm（平年の104%）と平年並みでした。8月の降水量は343mm（平年の172%）と平年より多く、9月の降水量は56mm（平年の21%）と平年より少なかったですが、牧尾ダムは約5,200万 m^3 の貯留を残して、夏期かんがい期を終了しました。

土地改良区では、4月に各地で開催された配水会議において、愛知用水の水利権の内容を説明するとともに、「一年間に木曾川から取水できる量は限りがある」ことから地区内ため池の先行利用のお願いや、「雨が降ったら水を止める」など降雨の有効利用について理解を求めるとともに、管理区、管理班との連携を密にして配水管理に努めました。

夏期かんがい期間中の降水量（大府地点）は799mmと直近10年の平均値（712mm）より多く、降雨日数は51日（平成30年は59日、平成29年は39日）観測しており、期間を通してみると平年並みの降雨日数でした。

水の有効利用に向けた組合員の皆様の各種取組はもとより、例年補給量が増大する7月、8月に平年並み以上の降雨に恵まれたこと等もあって、二期事業が完了した平成17年以降では、6番目に使用水量が少ない年となりました。

牧尾ダム貯水量表



組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

三菱UFJ銀行、愛知県内の農業協同組合、ゆうちょ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的な負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

組合員資格得喪通知書の提出について

次のいずれかに該当する場合には、下記の【組合員資格得喪通知書の記入例】を参考に「組合員資格得喪通知書」を必ず提出してください。

- ▶ 相続や売買等で変更になる場合
- ▶ 経営移譲や貸借等で変更になる場合
- ▶ 氏名を変更される場合
- ▶ 農地転用をされる場合

上記の場合には、土地改良法第43条により、組合員の資格得喪の通知義務があります。

組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。

『組合員資格得喪通知書』の様式が必要な方は、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。

なお、『組合員資格得喪通知書』の様式は同16ページ記載の愛知用水土地改良区ホームページよりダウンロードが可能です。

※ 黒のボールペンで記入してください。

【記入例】 組合員資格得喪通知書

令和〇年×月△日

愛知用水土地改良区理事長 殿 記入日をお書き下さい。

現資格者 郵便番号 474-0025

住 所 大府市中央町三丁目6番地の1

氏 名 愛知 太郎 印

組合員番号 (〇〇 - XX - ΔΔΔΔΔΔΔΔ)

土地原簿に登録されている方の郵便番号・住所・氏名・組合員番号を記入し、押印下さい。
※ 相続で現資格者が無くなっている場合は押印の必要はありません。

新資格者 郵便番号 474-0025

住 所 大府市中央町三丁目6番地の1

(フリガナ) アイチ ハナコ (男・女)

氏 名 愛知 花子 印

生年月日 大正・昭和・平成 〇〇年××月△△日

電話番号 (0562 - 44 - 4800)

組合員番号 (〇〇 - XX - ΔΔΔΔΔΔΔΔ)

新たに資格を取得される方の郵便番号・住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日・電話番号・組合員番号(新規の方は不要)を記入し、押印下さい。
※ 農地転用での提出の際は、記入の必要はありません。

下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。
なお、権利義務の承継に係る賦課金等(年賦金及び滞納賦課金、過怠金、転用決済金等)は、現資格者・新資格者の双方で確認し、協議の結果、新資格者が定款の定めるところにより支払うことを確約致します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地(相続等で全ての農地が対象になる場合は「全筆」と記入)

市町	大字	字	地番	地目	用途	地積㎡	備考
大府市	中央町	三丁目	〇〇	田	田	XX	

該当地もしくは、「全筆」とご記入下さい。

登記簿の地目を記入する。
登記簿面積(台帳面積)を記入する。

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因 相続・売買・小作地についての使用収益権の取得
小作地についての使用収益権の喪失・その他 ;

(2) 時期 令和〇年×月△日

原因(施行)時期を記入ください。	事務所		本所	
	所長	担当	担当課長	担当
当てはまる事由を○で囲ってください。				

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、関係市町にある小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や水土里ネットの役割・仕事などを伝えています。

▽出前授業

5月23日	阿久比町	南部小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（5年生）
6月12日	南知多町	豊浜小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
7月 9日	みよし市	三好丘小学校	〃
9月 5日	東浦町	森岡小学校	〃
9月10日	みよし市	黒笹小学校	〃
9月11日	みよし市	南部小学校	〃
10月 8日	東浦町	卯ノ里小学校	〃
10月15日	大府市	吉田小学校	〃
10月31日	尾張旭市	旭丘小学校	〃
11月 6日	春日井市	神屋小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容、神屋地下堰堤について説明（4年生）
11月 7日	東浦町	緒川小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
11月12日	大府市	共長小学校	〃
11月20日	みよし市	中部小学校	〃
11月26日	大府市	共和西小学校	〃
12月18日	みよし市	北部小学校	〃

▽パネル展

8月17日～25日	守山区	東谷山フルーツパーク 「パネル展」	東谷山フルーツパーク来場者に愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR
9月21日	半田市	かいどり大作戦	有脇農地・水・緑を守る会と有脇小学校が共同で実施する「かいどり」に協力し、ため池の清掃と魚類生態調査にあわせて愛知用水や水の大切さを説PR
10月26日～27日	知多市	知多市産業まつり	知多市産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月 3日	豊明市	花と歴史の豊明秋まつり	豊明秋まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月 9日～10日	武豊町	武豊町産業まつり	武豊町産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月10日	半田市	はんだふれあい産業まつり	はんだふれあい産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月10日	長久手市	ながくて市民まつり	ながくて市民まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月17日	日進市	にっしん市民まつり	にっしん市民まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR

▽地域農業体験

4月20日	東海市	蒔り体験	蒔の収穫会に協力し、農業と愛知用水の関係について説明
6月 8日	美浜町	田植え体験	河和学区「青少年を守る会」主催の田植え体験に協力し、愛知用水の役割、水土里ネットの役割をPR
6月13日	半田市	田植え体験	「半田市児童体験農業実行委員会」主催の田植え体験に協力し、愛知用水の役割、水土里ネットの役割をPR
6月29日	半田市	どろんこアカデミー	「板山池田の農地を守る会」主催のどろんこアカデミーに協力し、愛知用水の役割、水土里ネットの役割をPR

▽水源地との交流

7月26日	長野県木曾郡王滝村	夏休み愛知用水 探検ツアー	東郷町の親子23名を対象に牧尾ダムにてダムや施設の見学、巡視船の乗船体験、どんぐりの棒バン焼き体験を実施すると共に愛知用水の役割について説明
8月 7日	長野県木曾郡王滝村	愛知用水体験事業	知多市の親子14名を対象に牧尾ダムにてダムや操作室の見学、巡視船の乗船体験を実施すると共に愛知用水の歴史・概要について説明



出前授業



パネル展



田植え体験



水源地との交流

受益地域と水源地域との交流イベント ～愛知用水と水源の森～

令和元年10月5日（土）、大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて「受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～」を開催しました。

今回12回目を迎えたこのイベントは、地域にお住まいの皆様に「愛知用水」を広くPRするとともに、愛知用水の水源地である長野県木曾郡木曾町・王滝村との関わりや、水源かん養林の重要性についても知っていただき、水源地との交流を深めることを目的としています。

パネル展や愛知用水地域で生息する生きものの展示、職員が紙芝居を使って行う青空教室などのPR活動では多くの方々に愛知用水について理解を深めていただけました。

また、どんぐりの棒パン焼きや水源地の間伐材による木工教室、自由自在に糸鋸を操り間伐材をリクエストした動物の形に切り取ってくれる「ナルカリクラフト糸鋸寿司」などの体験ブースでは子供から大人まで楽しみながら水源地を感じていました。

木曾町から「うめみちゃん」、王滝村から「クリピー」が参加し、(公財)愛知・豊川用水振興協会の「アイちゃん」と一緒に参加者とふれあいがらイベントを盛り上げてくれました。

その他にも、(独)水資源機構愛知用水総合管理所による牧尾ダムの流木の配布や、愛知県知多農林水産事務所による測量体験が行われ、どのブースも多くの参加者でにぎわい、「愛知用水」をかけ橋に、受益地域と水源地域を結ぶ有意義なイベントとなりました。



テープカット



青空教室



どんぐりの棒パン焼き

各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、瀬戸市、名古屋守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)
TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803(管理課)
TEL 0562-44-4805(工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317